

新型コロナワクチン接種業務委託に係る過大請求事案について

1 過大請求事案の概要

近畿日本ツーリスト株式会社は、新型コロナワクチン接種関係事業を全国の自治体から受託してきたが、今年4月以降、多くの自治体において過大請求事案が判明し、全国的な問題となっているところです。

このたび、本県が同社青森支店に委託した令和3年度及び令和4年度の新型コロナワクチン接種関係事業についても、総額11,632,450円の過大請求を行っていたことが判明しました。

2 過大請求の詳細

(単位:円)

年度	事業名	過大請求額	内容
3	①新型コロナワクチン接種予約業務	500,169	・コールセンタースタッフ配置人数の過大計上分等 395,388 ・消費税及び契約に伴う諸費用相当分 104,781
	②青森県新型コロナワクチン広域接種会場運営業務	2,795,548	・コールセンタースタッフ配置人数の過大計上分 2,214,070 ・会場運営スタッフ事前研修人数の過大計上分等 96,300 ・消費税及び契約に伴う諸費用相当分 485,178
4	③新型コロナワクチン接種予約業務	283,360	・データ入力件数の過大計上分等 224,000 ・消費税及び契約に伴う諸費用相当分 59,360
	④新型コロナウイルスワクチン青森県広域接種会場運営等業務	3,533,103	・看護師配置人数(事前研修を含む)の過大計上分 296,000 ・会場運営スタッフ事前研修人数の過大計上分 430,400 ・コールセンタースタッフ配置人数(事前研修を含む)の過大計上分 2,193,520 ・消費税及び契約に伴う諸費用相当分 613,183
	⑤青森県新型コロナウイルスワクチン広域接種会場運営業務	4,520,270	・看護師配置人数(事前研修を含む)の過大計上分 171,000 ・会場運営スタッフ配置人数(事前研修を含む)の過大計上分 824,800 ・会場スタッフ用弁当数の過大計上分 1,296,000 ・コールセンタースタッフ配置人数(事前研修を含む)の過大計上分 1,443,960 ・消費税及び契約に伴う諸費用相当分 784,510
	合計	11,632,450	

コールセンタースタッフ等の欠員については、全体の配置見直しや他の従事者による代替等により対応していることを確認している。また、各事業における事前研修日に欠席した者は、業務当日の朝に別途研修を実施した上で業務に就いている。

このため、広域接種会場やコールセンターにおける業務執行に当たっては、県民への直接的な影響はなかったと同社より報告を受けている。

3 今後の対応

- (1) 上記5事業の過大請求額について、年内を目途に近畿日本ツーリスト株式会社から県へ返還させる。
- (2) 上記5事業の財源は国の交付金及び補助金となっていることから、(1)で近畿日本ツーリスト株式会社から返還される金額を、年度内目途に県から国へ返還する。